

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

「日本聖公会プレ宣教協議会」開催される

—宣教する共同体のありようを求めて—

プレ宣教協議会実行委員長 主教 谷 昌二

8月18日～20日、「宣教する共同体のありようを求めて」をテーマに、各教区からの5名の代表と、管区委員会、諸団体の代表80名が集まって、2012年の「日本聖公会宣教協議会」に向かったの「プレ宣教協議会」が開催されました。参加者一人ひとりが、熱意と使命をもって積極的に参加、今私たちの教会・教区が直面している課題について学び、話し合うことができました。代表を送ってくださった教区の配慮があって、年齢層、男女の割合など、バランスのとれた会議となり感謝しています。

報告書が作成され、参加者及び各教会に送られますので、詳しい内容はそれを御覧ください。今回は、この会議の中心となりました10の分科会で話し合われたものから、報告させていただきます。それぞれの分科会の“まとめ”からの抜粋ですが、少し手を加えてありますのでご了解ください。

「10分科会」で話し合われたこと

1. 貧困

「貧困」は主イエスご自身がずっと取り組まれてきた問題であり、私たちにとっても今なお深刻で避けては通れない問題です。経済的貧困は、精神性、関係性の貧困にもつながります。教会は、私たちの社会が、どういう状況にあるのか理解を深め、地域の悩みを教会の悩みとする姿勢が求められています。

“わたしたちの日ごとの糧を今日もお与えください”

2. 高齢化社会を迎えて

一般に信徒の高齢化が、教会の将来への悲観として語られていますが、高齢者と呼ばれる信徒の存在は教会の宝です。その宝から、私たちは豊かな信仰を学び、そして継承してゆくことができます。老いは寂しさ、苦しみを生じさせるものでもあります。教会は、そのような状況に置かれたすべての方々に、神の家族として関わり、共に祈り、高齢者の方の困難を共に担う教会となる必要があります。高齢者も大切な宣教の担い手

□会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加
および9月25日以降)

- 8月
26日(木) 宣教150周年記録作成委員作業会
30日(月) 主事会議
- 9月
1日(水) 法憲法規委員会
7日(火) 管区審判廷第2小審判廷会議
9日(木) 懲戒及び管区審判廷規則検討特別委員会
9日(木) 正義と平和・憲法プロジェクト(旧)会議
12日(日)～13日(月) 第2回世界聖公会平和大会実行委員会
13日(月) 礼拝委員会
21日(火) 正義と平和委員会
22日(水) 主事会議
22日(水) 教礼組主査会
27日(月)～29日(水) 人権セミナー
29日(水) 人権担当者会
29日(水) 58-2常議員会
- 10月
5日(火) 聖公会/ローマ・カトリック教会合同委員会
6日(水) 管区共通聖職試験委員会
8日(金)～9日(土) 礼拝および礼拝音楽担当者会(大阪、川口基督教会)
14日(木) 教役者給与検討デスク
18日(月) 年金委員会
19日(火)～21日(木) 主教会(東京、ナザレ修女会)
22日(金) 宣教協議会実行委員会
26日(火) 年金維持資金管理委員会
27日(水) 主事会議
- <関係諸団体会議等>
9月7日(火) 日本キリスト教連合会(日基教団)
9月10日(金) NCC負担金検討委員会(NCC)
9月17日(金) NCC常議員会
9月24日(金)～27日(月) 世界宗教者平和会議(奈良)

(次頁へ続く)

の一人です。

3. 正義と平和

ご復活の主イエスが、最初に語られたのが「あなたがたに平和があるように」。私たちが死の恐れから解放し、永遠の命に生きる喜びの道を開いてくださいました。この命を損なうすべての暴力に反対し、一人一人の命と尊厳が守られることが、信仰を通しての「正義と平和」の課題です。具体的には、憲法9条を守ること、朝鮮半島の平和的統一を願い祈り求めること、在日韓国・朝鮮人との真の共生、又、戦争その他の犠牲となり、今もなお米軍基地の存在によって生活を脅かされている沖縄の人々の苦しみをどのように共に担うことができるか、更に、地球環境を守る働き等が、焦眉の課題です。

4. 社会的少数者

社会的少数者は、社会の偏見の中におかれています。精神やからだに障がいを持つ人、知的障がい者、性的少数者、移住労働者、在日外国人、アイヌ民族、被差別部落出身者、元ハンセン病患者、HIV感染者（AIDS患者）など。またその他にも、社会のなかで弱い立場におかれている高齢者、女性、子どもたちも大切にされず、居場所を奪われています。教会の中にも、すでに知って理解しているようでいて、知らなかったり理解していなかったりすることが多々あります。そのため、そのようなことがなくなるように、教会は社会的少数者との出会いの場を作る必要があります。

5. ストレス社会と心のケア

教会は、自らの内にも、ストレスを抱えている人を含みながらも、ストレスにさらされ、心の病を負って苦しんでいる人々を支える場となろうとして来ましたが、これからもそうありたいと願っています。しかし同時に、教会は、心の病を直接治すことができる場というのではなく、自らの限界を見つめつつも、できるだけ、彼らと共に寄り添おうとする姿勢を大切にしたいと思います。私たちの限界を知り、専門家のサポートを求めながら、私たちにできることが何かを探りつつ、具体的にその実践をしてゆきたいと思います。

6. 青少年・子ども

・子ども

(前頁より)

9月30日(金)～10月2日(土) 日本聖公会社会福祉連盟大会(清里)
10月6日(水)～11日(月) CCEA会議(香港)
10月12日(火)～14日(木) 日本キリスト教連合会研修会(箱根スコレプラザ)

◎ 福音の種まき ・子どもの「知りたい」に応える・堅信(初陪餐)の時期を検討。

・青年

◎ ネットワーク作り ユース・コーディネータ制度(システム)

目的：・現場の現状把握 ・新しい青年との結びつき ・経験の場をすべての青年に平等に(スチュワード等)

◎ 全国的な青年の集いの場を増やす。

- ・4年に1度ではなく、もっと頻ぱんに。
- ・“青年委員会”名称変更→“青年活動協力委員会”
- ・青年全体で動きやすくなるために。

7. 宣教の担い手を育てる

宣教の担い手とは聖職者だけのことではありません。すべての信徒が宣教の担い手です。そのためにも信徒教育(共に育つ)、ことに洗礼・堅信の準備教育がとても重要です。同時に宣教は具体的な事柄です。一人ひとりの人との出会いが宣教の中身を作ります。一人ひとりの存在が、すでに宣教の中身をわたしたちに告げています。また聖職を志願する人びとに対しては、教会及び教区が一人ひとりの志願者との対話を通してその召命を見極め、彼らの召命に責任をもって参与することが求められています。

8. 教区・教会の財政

教会の財政を支えているのは、高齢の信徒の方々に負うところが大きいと思われます。それは又、高齢の信徒の方々の信仰の証です。私たちはその信仰を学ぶとともに、献金教育(再教育)の充実を図ることが必要であると考えます。

教区財政の最大の支出項目は人件費です。

しかし、財政が苦しいという理由で、今後、聖職候補生を養成しないという選択肢はあり得ません。どんなに苦しくとも、信徒は、聖職者と未来の聖職者を支えていく努力を惜しむことはありません。又、教区間には給与格差があり、その是正に向けてできることから着実に取り組んでいくことが求められます。

財政の問題は、結局のところ宣教の結果に他なりません。財政問題の克服のためにも、教会の宣教の業が今こそ問われています。

9. 礼拝と祈りの生活

〈聖書のみ方〉 聖書をよむことは「わたしたち」信徒に限らず「いのち」です。わかちあうことによってみんなの「いのち」全体が豊かにされます。

〈静と動〉 様々な礼拝のあり方を尊重しあって神さまから招かれた人々がもてなされ、ほぐされることはわたしたちの喜びです。

〈情報の共有と保存〉 礼拝・祈り・聖書のわかちあいといった多様な賜物を共有するために情報を保存していくことも大切です。

10. 組織・教区間協働

今、いくつかの教区が教区間協働の呼び掛けに応え、実践しています。それを通して、他教区の人びとと顔の見える関係になり、自分たちが豊かにされたことを報告しています。協働は聖職だけでなく各教会の信徒同士、教会同士の交わり

においても豊かにされていきます。将来、教区同士の合併・合同も議論に上っていますが、教区間には、伝統の多様性があります。今できることを着実に実践してゆき、教区間協働を通して、互いに信頼し合い、信仰生活がより豊かにされてゆくことが、まず取り組まれることであると思います。

この10の分科会は、大きく二つの課題に分けられるとの認識が、参加者にも共有されてきたように思います。この両輪が、私たちの宣教共同体の力です。

1 私たちの信仰をどのように養い、教会とその礼拝生活を豊かにするのか。

分科会6～10

2 主イエス・キリストに救われ、生かされている喜びと愛をもって、この世にどのように仕えていくのか。 分科会 1～5

最後の全体会議で、この“プレ宣”を受けて、各教区で、それぞれに宣教協議会を開き、話し合いを持つ計画・日程が次々と紹介されました。その熱意を聞きながら、今回の会議の目的が達成されたことを思い、感謝しています。どうか、この2年間、それぞれの教区・教会、又実践の現場で、これらの内容を広く分かち合い、又、深めて行かれますよう祈っています。主のお導き豊かにありますように。

- 宣教する共同体のありようを求めて -



平和とは「暴力がないこと」

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人

「なるほど!」と思ったとき、それを誰かに話したくなるという気持ちになりませんか。今年の夏、私はそのことを体験しました。

8月9日から11日にかけて、聖公会関係学校教職員研修会が名古屋で開催されました。53回目となる今年は、「いのちを育む—使命を担う教育を求めて」という主題で、関正勝司祭の、「科学技術の文明のなかで『いのちの豊かさ』を考える」という基調講演から始まりました。この講演は内容が深く、また、たくさんの問いかけがなされたものだと思います。いのちをめぐる今日の状況は、いのちを大切にされているのかということ、検査社会が巧妙に主張する健康が義務となる社会の健康観は、五体満足といった状態としての健康である、存在と価値とは不可分である、健康とは状態ではなく態度の強靭さである、科学的事実が人間的眞実を圧殺・無視している、などなどといのちを巡る現在の状況を指摘されました。

分科会は8つのグループがあり、参加者それぞれが学びを深めました。私は、ミッションを伝え、『いのちを育む』教育実践—すぐれた授業実践とカリキュラム編成に学ぶ、という分科会で、立教女学院中学・高校の校長である平塚敬一先生を講師にして、学びと分かち合いの豊かな時間を過ごしました。

その中で、なるほど!と思われたことがあり、それを伝えたくなったのです。

世界を100人の村とすると、空爆や襲撃や地雷による殺戮や武装集団のレイプや拉致におびえている人の数は20人だそうです。それなら、残りの80人はみんな平和に暮らしているのでしょうか、戦火や襲撃に直接さらされていなくても、かなりの人が平和とは縁遠い生活を強いられていると言えるのではないのでしょうか。平和とは何でしょうか、との問いかけがありました。

そこで、平和を暴力がないこと、と考えて説明されたノルウェーのヨハン・ガルトゥングという平和研究者のことを教えてくださいました。彼は「人間あるいは人間集団の、身体的あるいは精神的な自己実現の現状が、その人たちの潜在的な実現可能性以下に抑えられるような影響を受けているならば、そこには暴力が存在する。暴力とは、潜在的实现性と現実の差、あるいは達成されるはずだった状態と現状との格差の原因と定義される。暴力は実現可能性と現実との格差を拡大し、またこの格差の縮小を妨げるように作用する。」と説明しています。「潜在的实现可能性」とは、本来、人間一人ひとりにとって当たり前のことであることが現実になることであり、暴力がなければ実現したはずの状態をさすのです、と解説してくださいました。たとえば、地球環境の汚染・独占・濫用などによって資源が枯渇するために特定の地域の人たちがあるべき状態に置かれたいとするならば、明らかに暴力の一種と考えられるのです。暴力さえなければ実現するはずの「あたりまえの現実」とは一体どのようなものなのであるかを考える平和学習に取り組んでいると、言われました。この考えが失われるなら、平和は観念論になってしまうのではないかと思いました。「あたりまえの現実」への視点を失わずにしたいものです。

長く暑い夏でしたが、篤い心をもって平和の実現に向かって、イエスの教えの実践に励んで行きたいものです。平和を愛するというのではなく、「平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる。」とのみ言葉をかみしめながら…。



□主事会議

■ 第58総会後第1回、2010年7月23日(金)

主な決議事項

1. 平和宣教教育活動資金の申請書に関して申請書式を決定。教区主教および教務所・教区事務所宛送付することとした。
2. 聖公会生野センター理事に関して管区として理事を派遣することについて、生野センターの意向を尊重して決めていくこととした。
3. 外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会への派遣委員に関して春日 隆司祭の後任について検討。(継続協議とした)
4. 大斎克己献金国内宣教協力費の配分に関して
2010年の国内宣教協力費の配分を次のとおりとした。

(1) 宣教と奉仕のため	1,000 千円
(2) 聖公会生野センターのため	1,000 千円
(3) 宣教協議会開催のため	1,000 千円
(4) その他	300 千円
合計	3,300 千円
5. 宣教主事の分掌範囲について職務上の委員として関わる委員会のほかに、宣教主事として関わる委員会への関わり方について協議。
6. 海外研修資金支出に関して以下の海外研修費補助を海外研修資金より支出することとした。
 - ・ 申請者：司祭 小林 聡（京都教区）
 - ・ 研修目的：アイオナ共同体での学び
 - ・ 期間：2010年8月21日～27日
7. 重債務国開発協力資金の使用に関して以下のUSPGとの協働支援活動に使用することを決定した。
 - ・ 支援先：タンザニア・リウリの St. Anne's Hospital
 - ・ 支援金額：年額100万円×3年
 - ・ 期間：2010年～2012年(3年)、必要ならば、協議の上2年間延長を可能とする。

次回以降の会議：

8月30日(月)、9月22日(水)

■ 第58総会期第3回、2010年8月30日(月)
主な協議事項

1. パキスタン洪水災害募金に関して
 - (1) 管区として募金を呼びかけることはしない。ただし募金の申し入れがあれば、受け付けることとする。
 - (2) 募金の送金先を ACT および NCC とする。
2. 聖公会生野センター理事に関して日本聖公会に対して、以下の理事派遣の要請があり、これに応えることとした。
2011年6月以降、宣教主事を理事に派遣すること、但し、理事会には本年9月からの出席を要請する。
3. 2011年度の財政担当者会議開催に関して財政主事の提案を受けて、財政主査会に詳細の検討を委ねることとした。
プレ宣教協議会の分科会「教区・教会の財政」で、日本聖公会の各教区の給与の格差が大きな問題となり、来年の早い時期に管区主催の各教区財政担当者会を開くよう提案を受けた。これに応えるため、教役者給与検討デスクと打ち合わせを行い、開催計画を立てることとする。開催予定日：6月17日(金)～18日(土)
4. 日韓の旅 . についての正義と平和・日韓協働プロジェクトからの提案に関して
 - 1) 以下の計画を承認し、常議員会に提案する。
11月14日(日)に韓国江華島、江華聖堂で開催予定の「和解のセレモニー(仮題)」において、聖堂入り口の「鉄製手すりの回復」披露にかかる、手すり及びセレモニーの日本側負担額の拠出に充てるため、11月14日の信施の一部をこの費用にあてる。
 - 2) ただし、急な要請であり、各教区教会の信施の使い方(奉献先)に影響すること

から、よく理解を求める提案文となるよう、正義と平和・日韓協働プロジェクトに要請する。

5. 日本聖公会海外研修派遣に関する原則の見直しに関して
(継続協議事項とした)
6. 大斎克己献金伝道強化プロジェクトに関して
(継続協議事項とした)

次回以降の会議:

9月22日(水)、10月27日(水)

□各教区

沖繩

- ・第52回(定期)教区会 2010年11月22日(月)18時～23日(火)15時 沖繩教区センター・ベッテルハイムホール

大阪

- ・教区礼拝 9月26日(日)10時半 プール学院清心館 司式:大西修主教 説教:奥康功司祭 /午後映画鑑賞会『沈黙を破る』(監督・土井敏邦)
- ・第104(定期)教区会 2010年11月23日(火)9時～17時 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会)

京都

- ・7月13日付黒田裕司祭常置委員辞任。後任に石塚秀司司祭が就任。
- ・第105(定期)教区会 2010年11月23日(火)9時～17時 京都教区主教座聖堂

横浜

- ・聖職接手式 9月18日(土)10時半 横浜聖アンデレ主教座聖堂 説教者:司祭 河崎望 執事接手 志願者:聖職候補生ダビデ渡部明央、聖職候補生ミカエル大居雅治

東京

- ・コンウォール・リー女史展 2010年10月1日(金)～3日(日) 会場:清瀬聖母教会 10月3日(日)14時～ 講演会「聖バルナバミッションとリー女史の働きから学ぶもの」(講師:

菊池邦杏氏)朗読劇「喜びの谷 コンウォール・リーの人と心」

北関東

- ・第77回(定期)教区会 2010年11月23日(火)10時半～17時 志木聖母教会

□神学校

ウイリアムス神学館

- ・2010年度ウイリアムス神学館体験入学 日時:10月20日(水)16時30分～22日(金)14時30分 場所:ウイリアムス神学館(宿泊:ザ・パレスサイドホテル) 対象:満18歳(高卒)以上。年齢の上限・性別・学歴などは不問。 定員:10名(申込み順) 費用:12,000円(食費・宿泊費含む) 申込締切:10月12日(火) 問い合わせ:ウイリアムス神学館

□諸団体

聖社連

- ・第51回聖公会社会福祉連盟全国大会 9月30日(木)～10月2日(土) 清里・清泉寮



†逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

- ・執事 ベテロ ^{はやしくにお}林 国男 (東北・退職)
2010年7月30日(金)逝去(80歳)
- ・西田 ^{にしたのぶこ}宣子 (京都・退職 元伝道師)
2010年8月5日(木)逝去(83歳)
- ・司祭 マタイ ^{にしかわしょうじ}西川 征士 (京都・退職)
2010年8月17日(火)逝去(70歳)
- ・司祭 フランシス ^{しらい かずしげ}白井 三繁 (東京・退職)
2010年8月22日(日)逝去(84歳)



《人 事》

北海道

- 執事 サムエル吉野暁生 2010年8月31日付 岩見沢聖十字教会および美唄聖アンデレ教会牧師補、また岩見沢聖十字幼稚園チャプレン補の任を解く。
- 2010年9月1日付 北見聖ヤコブ教会牧師補に任ずる。
- 司祭 ジェローム大友正幸(退) 2010年9月1日付 岩見沢聖十字教会および美唄聖アンデレ教会の嘱託司祭の任に委嘱する。(任期2011年3月31日まで)

東京

- 信徒奉事者認可および分餐奉仕許可(4月1日付、2011年3月31日まで)
- 三光教会 安部信夫、大越保正
- 聖オルバン教会 グレンダ・ロバーツ、ステイーブン・ジャブロンスキ、トマス・カーティ
- 原 佳和代、吉松さち子、ルロイ・ハワード、レイチェル・クレア・バーデット
- 司祭 セラピム高橋 顕 2010年8月28日付 練馬聖ガブリエル教会管理牧師解任
- 司祭 ステパノ卓 志雄 2010年8月28日付 練馬聖ガブリエル教会副牧師解任
- 2010年8月29日付 練馬聖ガブリエル教会牧師任命
- 主教 ペテロ植田仁太郎 2010年9月30日付 教区主教辞職

大阪

- 司祭 パウロ金山昌照(休) 2010年9月2日 願いによって退職を許可する。

九州

- 執事 ダビデ中島省三 2010年6月27日付 熊本聖三一教会牧師補に任命する。
- 司祭 ステパノ中村 正 2010年6月27日付 熊本聖三一教会牧師の任を解き、熊本聖三一教会管理牧師に任命する。

沖縄

- グロリア西平妙子 2010年8月10日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。

管区

- 主教 ゼルバベル広田勝一 2010年10月1日付 日本聖公会東京教区の管理主教を委嘱する。

《移 動》

- 旭川聖マルコ教会(北海道) FAX 番号変更 (新) 0166-85-6699

韓国併合100年「和解と平和の旅」

11月12日(金)～15日(月) 韓国 ソウル市、忠清南道天安市および周辺、江華島
 参加費用：約10万円(航空券、ホテル、ガイド、通訳、バス代、入館料含む) 募集人員：40名
 申込期限：2010年10月12日(火) 主催：日本聖公会正義と平和委員会日韓協働プロジェクト
 協力：日本聖公会青年委員会 団長：主教 谷 昌二 出発地：札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡、那覇を予定。詳細は各教会へ配布の案内をご覧ください。

第5回 日韓聖公会青年セミナー 2010 〈報告〉

日韓セミナーで平和を考える

中部教区 聖マタイ教会 ルポス 荻野 直人

8月11日から16日にかけて長崎で開催された「第5回 日韓聖公会青年セミナー 2010」(主催:日本聖公会青年委員会、大韓聖公会韓日協働プロジェクト委員会)にスタッフのひとりとして参加してまいりました。セミナーの内容と、プログラムを通して得られた私の学びについて、この場をお借りして報告させていただきます。

今年(2010年)は、日本が韓国を強制併合した1910年から100年目を迎える年であります。そのような年に開かれる日韓セミナーにおいて、韓国併合という歴史的事実と真摯に向き合うことは、参加した青年たちにとって決して避けることができない課題でありました。多くの朝鮮半島で暮らす(暮らしていた)人々の命や民族的な誇りを奪った、韓国併合をはじめとする日本の帝国主義的政策について私は一日本人としてどのような反省をおこなえばよいのでしょうか。また、日本人/韓国人という枠組みを超えて、一人間として歴史の前でどのような立ち振る舞いをすればよいのか、そのように考えざるを得ません。

「主の平和」というテーマのもとで開かれた今回の日韓聖公会青年セミナーは、両国の青年がともにひとつの凄惨な歴史的事実を見つめ、平和な社会の実現という同じ方向を見つめるという貴重な機会でありました。

○長崎という地で

被曝地として世界中の人々に知られている「NAGASAKI」という地で、第5回日韓聖公会青年セミナーは開かれました。

長崎には被曝地という表情の他に、朝鮮人の強制連行と強制労働という表情をもっていることに改めて気付かされました。そのきっかけを与えてくれたのは、12日に訪れた岡まさはる記念長崎平和資料館(以下、岡まさはる記念館)でありました。岡まさはる記念館は、朝鮮人の強制

連行、韓国併合、南京大虐殺をはじめとする日本が行った東アジア諸国に対する加害の歴史に焦点を絞って構成されている資料館です。そこに展示されているものを見て、高實理事長のお話を伺い、被曝地として捉えられていた自分の中の長崎像が崩れ去っていった。長崎像が崩れ去ったことは、私を悲しませるだけではなく、むしろ喜ばしいことでした。それは、「気付かされた」からです。私たちがいくつもの感情や表情をもっているように、社会に在るあらゆるものは一色に塗り固められたものではないということは、本来ならごく自然なことなのではないでしょうか。数々の展示の品を前にして、自然に考えれば分かることを、今までの短い人生を経ることによって、ある一方向の視点からしか見ることができなくなっている自分がいました。

ある考えに凝り固まってしまうという状態は、自分たちを中心として考えてしまっている日常の私たちそのものです。日韓の青年に対して、長崎は自身が体験したあらゆる過去を通して語りかけているようでした。

○日韓の青年、生身の交流

先で紹介したプログラムを体験することに加え、このセミナーでは日韓の青年が向かい合っただけでなく、生身での交流を行います。6日間をとも過ごすことによる交流によって、プログラムで学んだ歴史に対する学習が初めて実用可能な武器になるのです。それは、歴史と向き合うことの意味とも深く関わっています。

日韓セミナーは、東アジアの平和実現のために参加者がその種になることを目標にしており、その手段のひとつとして過去の歴史と向き合う内容を組み込んでいます。未来の平和を実現するための材料として歴史は用いられなければならない

りません。一方で、過去の歴史が他者を攻撃するために利用されているケースがあることも事実です。日本の歴史教育は未来の平和構築を目的として行われているとは決して思えません。

平和実現のために歴史を学ぶのであれば、歴史のすべての場面に、ひとりひとりの人間が存在しているということをまず認識しなくてはならないでしょう。逆もしかりで、人間同士の生身の交流に加え、歴史と向き合うということを通して身につけられる総合的な視野によって、目の前の相手や事柄に対しての偏見などを無くすことが可能です。日韓セミナーで行われる、自国民が大きな被害を加えた相手と自国民に対して大きな加害を加えた相手が、肩を並べて同じものを見つめ、そのことについて正面を向き合って話しあうという行為は、まさに平和実現のためのプロセスであると強く感じました。

○「主の平和」とは

では、平和とはいったいどのような状態なのでしょう。東アジアの平和の実現という目標を掲げる限り、考え続けなければならない問いです。

日本が大東亜戦争を起こした論理は、欧米列強の支配からアジア諸国を解放するというも

のでした。この論理は、当時の日本なりに考えた平和構築のための手段でありました。今でも、あらゆる場所で平和の実現という謳い文句を盾にして戦争が行われています。この現状を整理せずに、私たちは単に平和の実現という目標を掲げても、それは有効的とはいえないでしょう。

真の平和とは何なのでしょう。それが、この世に生きる人間的な意味の平和ではなく「主の平和」であると私は信じています。信じるしかなく、真の平和状態を「主の平和」と表現することしかできない自分という小さな存在を知ることになりました。

平和というものに対する問いかけに加え、セミナーが始まる前から終わってから今まで、私の中にアイデンティティに関する葛藤が存在していることがあります。それは、「加害者としての日本人である私」と「韓国のみなさんとともに東アジアにおける平和の種として存在している自分」という二つのアイデンティティの狭間にいるという感覚です。しかしながら、今回の日韓セミナーを通じて、今後もその中で悩み続けるしかないのだろうという覚悟が少しついた気がします。

戦争を知らないおっさんの思い

—広島平和礼拝2010の報告—

広島平和礼拝2010 実行委員会
執事 イサク 坪井 智

今年も8月5日～6日にかけて広島復活教会を中心に、総勢約160名の参加者を得て広島平和礼拝2010が行われました。神戸教区外として、遠くは東北教区から沖縄教区まで、25名の参加者がありました。また今年度は特に聖公会の関係学校(神戸国際大学、附属高校関係者21名、松蔭大学関係者2名、松蔭中学高校関係者26名、プール学院高等学校関係者10名、また関係幼稚園の先生達など)から多数の参加者

を得ました。

例年通り平和への願いを込めて様々なプログラムを計画しましたが、その中から特徴的なものを取り上げつつ、振り返りたいと思います。一つは5日午前の碑巡りです。今年度は特に、例年の碑巡りに加え過去に碑巡りを経験した者への中級者コースを設定しました。参加した21名の方々とより突っ込んだ学習の場を持つ事ができました。また、それぞれの碑巡りガイドとして、広

島平和記念資料館のピースボランティアの方に加え、事前研修を受けた広島復活教会の信徒たちが奉仕してくださいました。原爆体験の継承という点からも有意義であったと思います。

5日午後からの朗読会も今年度の特徴の一つです。『国立広島原爆死没者追悼平和祈念館朗読会』で活動しているボランティアの方々をお招きして、被爆体験記や詩を朗読して頂き、また参加者も朗読を体験しました。被爆された方々の色々な思い、無念さや悲しさの詰まった体験記や詩を聴くことで、悲惨な状況や苦しさ悲しさをまず耳から感じ、その上で声に出して読み味わう事で、それぞれが彼らの痛み悲しみに少しでも近づく事ができたように思います。言葉が持つ力を感じることができました。朗読会ののちグループに分かれ振り返りの時を持ちましたが、それぞれの心に残った詩や体験記を朗読し合い感想を述べ合いました。何人かの方が、それぞれが体験した「悲嘆(グリーフ)」体験、たとえば阪神淡路の震災体験などと照らし合わせイメージすることによって、原爆の悲惨さをより身近に考えることができるのでは、と話されたことが印象的でした。

夕刻平和公園へ移動し、今年もカトリックの人たちと合同のプログラムを行いました。特に「祈りのつどい」では、例年の原爆供養塔への



原爆詩の朗読

献水(献水者:大西修大阪教区主教)に加えて、すぐ南にある、韓国人原爆犠牲者慰霊碑にも献水を行いました。これは韓国併合から百年を経た今年、日本の侵略の歴史を「痛み of 歴史」として覚えつつ、新しい一歩を踏み出す意味で行われたものです。また、当日参加した高校生たちによって献げられたことも、色々な事を次世代に受け継いでもらう意味のある献水でした。

つどい終了後、供養塔から世界平和記念聖堂まで約2km、歌をうたいながら平和行進を行いました。聖公会関係者は約150名余り参加されました。自由に歌うことも行動することも出来ない時代が二度とこないように、暑い中平和を願い歌いながら元気よく行進いたしました。またゴールの世界平和記念聖堂では、カトリックと聖公会がともに平和祈願ミサにあずかりました。人間の命を奪い、大地をも傷つける戦争への道を選び取らず、平和とともに築きあげる誓いと喜びを神にお献げし、世界各地の戦火がおさまることを祈りました。ただ諸般の事情により、今年度聖公会の聖職が式服を着けてチャンセルにあがることができませんでした。カトリックと聖公会との間にあり続けている溝が、逆に広がってしまい残念でした。

明けて6日、原爆投下時間に合わせて、復活教会にて原爆犠牲者追悼聖餐式を中村豊教区主教の司式・説教のもと行いました。出席者121名。原爆で犠牲になった方々の魂の平安を祈り、平和を求め行動する力を求めました。信施金は、例年どおり在韓被爆者渡日治療広島委員会にお献げしました。

さて私は、今年平和行進を行っている間、ずっと心の中では北山修の「戦争を知らない子供たち」の歌が響いていました。

戦争が終わって僕等は生まれた
戦争を知らずに僕等は育った
おとなになって歩きはじめる
平和の歌をくちずさみながら

僕等の名前を覚えてほしい
戦争を知らない子供たちさ

若すぎるからと許されないなら
髪の毛が長いと許されないなら
今の私に残っているのは
涙をこらえて歌うことだけさ

この曲ができた1970年台、世界ではベトナム戦争が泥沼状態であり、たくさんの反戦運動が行われました。まだ小学生であった私もこの曲から、戦争に反対し真に戦争の無い状態、戦争を知らない状態を続けなくてはいけないと感じていました。「戦争」というものを知らないことは本当によいことです。しかし人類は未だかつて戦争を知らない状態を一瞬たりと持った事はありません。日本も、安保条約によりアメリカ軍に基地等を提供している事は、間接でも戦争に加担している事になるのでしょうか。また今や自衛隊は海外に派遣され、戦争に足を踏み入れてしまう可能性を持つに至ってしまいました。もう戦争を知らないとは言えなくなっています。日本自体、「平和だけ」「国家の危機管理」という事を根拠に、戦争がない状態からいつでも戦い争いができる状態に向かおうとしています。戦争を知らない子供たちが人口の約8割になり、戦争を知らない子供の子供の時代になり、バーチャルな戦争イメージ、格好良くスマートな戦争のイメージ、リセットボタンを押すと復活する戦争のイメージ、愛する者(国)を守るために戦うことは素晴らしいという考えなどが幅をきかし、戦い争いの悲惨さ、むなしさ、やるせなさが正しく伝わっていないように思います。今や愛と信頼から平和をつくるのではなく、不信を元に力によって相手をねじ伏せること、正義の名の下に戦争を始めることはおかしくない、という状況がきているのではないのでしょうか。

平和礼拝を毎年行う意味は、戦争という愚かな行為の「真実を繰り返し伝える」

「真実を何回も伝える」「真実を耳にタコができるくらい伝える」ところにあると思います。私たちは不快なことを忘却する方向に向かうからです。嫌なこと、苦しいこと、人を痛めたこと、傷つけたこと、戦争のもたらす加害被害は、忘却の速度の差はあれ、消えていきます。消えてしまうとまた愚かな過ちを繰り返す、これは人類の歴史が証明していることです。だから繰り返し思い起こし心に刻む必要があるのでしょう。

そしてもう一点、繰り返し伝える時に、バーチャルでなくリアリティーなものを使うことです。人間と人間の出会いから生じる真実の言葉で伝えていかなくては、結局腐れてしまう変質してしまいます。今、神さまが私たちの託されていることは、平和の器として地道にでも確実に、戦争を知らない子供の子供、孫に真実な言葉で伝えていく、そして受け継いでもらうところにあると思います。

青空が好きで花びらが好きで
いつでも笑顔のすてきな人なら
誰でも一緒に歩いてゆこうよ
きれいな夕陽の輝く小道を

平和行進の風景は、まさにこの詩のようなものと思っています。平和を愛する人ならどの様な人でも、気軽に夕日の中笑顔で共に歩いてゆく。今まだ少しは平和な状態である事を感謝しつつ、同時に完全な平和を願い、平和の大切さを分かち合う時間。気負うことなく自然体で全



広島
の平和行進

ての争いを拒否し、色々な者が共に生きていく事を認めていく時間。一時間ばかりの行進ですが、歩くことで老若男女それぞれが何かを感じる事ができます。このような行進を初め、平和礼拝の様々なプログラムからもっともっと平和について何かを感じてもらえればと願っています。中

学生、高校生、大学生に青年、平和を愛する全ての方々、どうぞ来年8月広島では是非お会いいたしましょう。



「日韓教会連合統一協会問題対策セミナー」に出席して

東京教区 司祭 ステパノ ^{タク}卓 ^{ジウン}志雄

「イエス・キリストは人類の救いに失敗し、教祖文鮮明こそが人類を救うメシアである」と信じ、マインドコントロール、靈感商法や合同結婚などで大きな社会問題を起している「世界基督教統一神霊協会（以下、統一協会）」についてはマスコミなどでしばしば取り上げられ、その活動の違法性および反社会性はよく知られている。これらの問題に対し日本と韓国の教会が共同して取り組んでいく機会と方策を見いだそうと、「2010年度日韓教会連合統一協会問題対策セミナー」が去る6月17日（木）～18日（金）、佐賀県唐津市で開かれた。日本からは、「統一協会問題キリスト教連絡会」の代表ら、また被害者家族や被害救済に取り組んでいる弁護士、被害者家族の会のメンバー、自主参加者など70人が参加し、韓国の教会関係者ら約30人に日本の被害の実情を知らせ、日韓教会の協同を模索した。毎年このセミナーにおいては、統一協会による被害に対する取り組みが重点的に協議されてきたが、今年は韓国から日本に流入された新天地、DahnWorld、ダラクバン、元統一協会信者が設立したマスコミなどの団体についても報告および協議が行われた。

初日は釜山長神大学の卓志一教授から「統一協会の最近の動向及び日本内の主要韓国異端の現状」というタイトルの講演から始まった。卓教授は「統一協会は最近後継構図を構築し

ながらネガティブなイメージに対する変化を試みているが、その中身は変わっていない点から、統一協会が反社会的であり、危険性を大いに含むという訴えに力を入れるべきだ」と指摘し、「日韓教会の関心と祈りが必要である」と主張した。続いて「日本における統一協会に対する闘いと課題」というテーマで大神週一弁護士の講演が行われた。大神弁護士は、2009年統一協会の靈感商法による日本国内の被害額は37億円あり大きな社会問題になっていることを指摘し、統一協会による被害に対して日韓の教会だけではなく、弁護士も協同し法的に取り組むことを提案した。そして初日最後には日本の被害者家族の会のメンバーからの報告が行われた。彼女は統一協会に入信し合同結婚式のために韓国に渡った妹さんの状況および具体的な被害の実情を訴えた。また「人が自分で考える判断力を破壊し、信者に悪事を平気で行わせる統一協会は、許すことのできない集団である」と述べ、「日韓の関係者が協力し知恵を出し合い解決の道を探るべきである」と主張した。

セミナーの二日目には、日本キリスト教団の教区報告会を兼ねて「日本における新天地問題について」の発表が行われた。「新天地」とは、正体を隠して既成教会に潜入し、長い年月をかけて牧師の信頼を獲得。役員やリーダーになり、気がついた時には仲間を増やして牧師を解任、

教会を乗っ取ってしまうカルト集団である。すでに大きな教会が被害を受けている韓国教会からの提言が日本教会に出された。また総括協議においては「意見交換で終わるのではなく、日韓教会が緊密に協同し被害者のケアに専念し、実務を担う窓口を開設することを優先すべきである」ことが韓国側から提案され、日本側からもこの提案に賛成する立場を表明し具体的な協力法案について模索することを約束した。セミナーの最後の日程は、統一協会によって建設が進められている「日韓トンネル」の現場（唐津市）と「名護屋城址博物館」の見学をもって終わった。

今回のセミナーでは、両国で起こっている統一協会問題に関する情報交換、またその問題に

対して日韓教会が共通理解を持ち、その対策について共に取り組んでいくことを再確認する有意義な時間であった。また両国の教会に出された課題を確認する時間でもあった。統一協会の反社会的な活動によって苦しめられている日本における被害者、さらに合同結婚式によって韓国に來ている7,000人の日本人女性をおぼえて、韓国教会はより積極的なケア活動に邁進していくべきであることを常に忘れてはいけない。また日本聖公会をはじめとする日本教会は、今まで少数によって進められてきた人権的次元の活動に対してより深い関心を持ちつつ、統一協会の教理がイエス・キリストの救いのみ業に対する否定であることを常に忘れてはいけない。

日本聖公会の新しい活動から

2000年開催の日本聖公会第52（定期）総会決議第32号にもとづいて始めた重債務国援助プロジェクトは、これまでに南部アフリカ管区ハイフェルト教区のHIV/AIDS撲滅のための教区の活動援助、ウガンダ・チオコ病院支援、ミャンマー管区タウンゲー教区ダニエル農村指導者育成施設設立・運営支援の3プロジェクトが完了しました。

さらにこの援助を拡張・継続するために英国USPGと共同作業を協議し、1プロジェクトの援助に関して合意に至り、既に援助を開始しましたので、ご報告いたします。

USPG との共同プロジェクト

タンザニア聖公会ルヴマ教区
聖アン病院支援

重債務国開発協力資金の用途として検討・協議中であった英国聖公会宣教団体の一つUSPGとの共同プロジェクトに最終結論が出されました。

2004年に開始し既に完了した3プロジェクト（南部アフリカ聖公会ハイフェルト教区におけるHIV/AIDS撲滅運動の支援、ウガンダのチオコ病院に於ける子ども医療活動の支援、ミャンマー聖公会タウンゲー教区におけるダニエル農

村指導者育成プログラムの支援）と2010年に実施したフィリピン聖公会のマイクロファイナンスプロジェクトの支援に加えて、アフリカ大陸における支援を2009年以来USPGと協議してきました。その結果、支援先を一つに絞ってUSPGと合意に至り、2010年から3年間（必要でありかつUSPGと日本聖公会が合意した場合は2年間継続が可能、したがってこの場合は合計5年間支援する）年間100万円の支援をする事に決定しました。

タンザニア聖公会ルヴマ教区リウリ村にある聖アン病院（マラウィ湖あるいはニアサ湖と呼ばれている湖の東側沿岸）の活動をUSPGが支援しているが、日本聖公会はその資金援助の一部

を担う。

アフリカ諸国では一般的に飢餓による栄養失調、マラリア、HIV/AIDS、肺結核が大きな社会問題で、教会の関連施設がそのための医療行為やその予防のための教育を行っている。

タンザニアは人口当たりの医師数が非常に少ない国で、例えば英国は人口440人に1人の医師がいるが、タンザニアでは約5万人に1人の医師しかいない(ちなみに日本は約480人)。更にタンザニアの中でも不便な地域、リウリのような所ではこの割合よりもっと医師の数は少ない。聖アン病院はリウリ近辺で唯一の病院であり、この近辺の住民約10万人に医療活動を提供している。この地域の住人は農業を主にしており、年間の収入は約1000円。

病院所在地: Liuli, Tanzania (アフリカ中部マラウイとタンザニアにまたがってあるマラウイ湖(タンザニアではニアサ湖)の東海岸) タンザニ

ア聖公会・ルヴマ(Ruvuma) 教区

経営状況: 現時点では聖公会が直接経営をしているのではなく、政府の支援を貰いながら、USPGが経費の大半を負担している(年間28,020ポンドの支援)。

創立経緯: 1906年に当時のUMCA (Universities' Mission to Central Africa, 現在はUSPGと統合した) が設立し、現在に至っている。

現状規模: ベッド数100床で、リウリの村(人口13,000人)と周辺の住民10万人に対して医療行為を提供している。年間治療実績は外来が7000人、入院患者が3000人程度。

病院とはいっても電気・水道などのライフラインは不安定で、病院のスタッフに関しては十分な人数の確保が困難で、また、スキルのレベルが十分でない場合が多い。

(管区事務所渉外主事 八幡眞也)

パキスタン北部洪水の状況

2010年7月に発生した未曾有(ある報道によると1929年以降最大の被害)のモンスーンによる洪水の被害が報道されています。被災者300万人以上、死者2000人以上とあります(Yahooニュース8月13日)。この水害による被災地はパキスタン北部で2005年2006年にかけて聖路加国際病院が現地ペシャワール教区と協働で大地震被災者医療援助活動をした地域です。同教区とは未だに情報の交換を維持していて、洪水発生以降支援依頼を受けています。



この様な状況を考慮し、管区事務所主事会議で承認した上で、以下の援助を致しましたので報告致します。

緊急災害援助金から30万円相当のドル(\$ 3,481.09)をペシャワール教区に送金しました。このために管区レベルの特別な募金活動は今のところ予定はしていませんが、援助の御志のある教会・教区・信徒・関連施設などがある場合は管区に送金して頂き、まとめて適切な時期にペシャワールへ送金を致します。また、NCCから直接各教会に募金の依頼がある場合は直接応じて頂いて結構

です。

ペシャワール教区の地域の人口は約1700万人（パキスタン全体の人口は16,166万人：2008年7月外務省ホームページ）で、内キリスト教信者は約10万人です。また、パキスタン合同教会は8教区で構成されていて、勿論アングリカンコミュニオンの一員です。

パキстанは厳格なイスラム共和国で、人口のほとんどはイスラム教徒です。従ってキリスト教信者は極端なマイノリティーとなっています。ペシャワール教区では洪水の被災者のために教会が中心となって援助活動をしていると報告を受けています。対象となる方々は勿論クリスチャンに限定せず、全ての地域住民です。



Bishop Humphrey praying for the flood victims

(ペシャワール教区 "THE FRONTIER NEWS" から)

人的資源が限られている中での援助活動は教会にとって負担になっていると思われる。援助活動をする人々及び被災者の方々のために御加祷ください。

(管区事務所渉外主事 八幡眞也)

主にある兄弟姉妹の皆さんへ

2010年 8.15 平和メッセージ

日本聖公会 首座主教 ナタナエル 植松 誠
正義と平和委員会 委員長 主教 ダビデ 谷 昌二

今年も8月15日、敗戦の日を迎えます。わが国の過去の過ちを、一人ひとりが、主にある信仰を通して、しっかりと見つめる恵みにあずかり、世界の平和のために、それぞれができることを実行する勇気と力を願い求めて行きましょう。

今年は韓国強制併合100年に当たります。1910年8月22日に調印され、同29日に裁可公布された「韓国併合条約」によって、わが国は、朝鮮（当時は大韓帝国）を植民地とし、大日本帝国に組み込んで支配するようになりました。しかし、この条約が結ばれるおよそ40年前から、明治政府は朝鮮半島をアジア大陸進出の「生命線」と位置づけ、支配下に入れる計画を練り始めました。そして、朝鮮半島支配をめぐる戦われた日清戦争(1894～95)・日露戦争(1904～05)を経て、この韓国併合条約が、軍事力の圧力の下で締結されたのです。これに至るまでの、又、その後の朝鮮半島の人々の激しい抗議・戦い・独立運動を、強権によって徹底的に弾圧し、多大の命を奪い、皇民化、創氏改名、神社参拝を強要して来たわが国の歴史を、この時、改めてしっかりと見つめ直し、韓

国・朝鮮の人々に与えた屈辱感、喪失感、絶望感に対して、深い反省と悔い改めをし、私たちが、二度とこのようなことを犯さない誓いを新たにしたいと思います。

それと同時に、植民地時代に苦しみを与えた人々に対して、特に、徴兵軍人、軍属、強制連行され強制労働させられた人々、旧日本軍性奴隷（元「従軍慰安婦」）の方々、又、敗戦と同時に「第三国人」という差別的な表現でもって、国籍選択の自由を奪われ、人権を奪われ続けている在日韓国・朝鮮の人々に、今に至っても賠償も補償も行われていない事実に対して、これをわが国の最大の課題として真摯に受け止め、国会で決議し実行するように、政府に対して求めていかなければなりません。これが実行されてこそ、未来に向かって、アジアの平和を願い、連帯し、共同体を形成していくことができると信じます。又、わが国の植民地支配が残した最も大きな傷跡が、朝鮮半島の南北分断であることを思い、あらゆる困難を乗り越えて、南北の和解と平和的統一が実現するように、願い求めて行きたいと思います。

1996年日本聖公会第46（定期）総会は、「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」を決議しました。又、昨年「日本聖公会宣教150周年記念 主教会教書」の中で、“教会は国家の戦争、特にアジア諸国への日本の侵略、植民地化に対して、キリスト教の信仰、福音に基づいた明確な理解や姿勢をもって発言することが出来ずにいた”ことを認めています。と同時に、“日本の侵略と植民地化によって被害を受け、後には日本の経済発展によって新たに経済的支配にさらされることとなった国々の人々と、悔い改めをもって和解と共生の関係を深めたいと願ってきました。とりわけ、日本が、朝鮮半島を侵略した歴史への反省と謝罪を十分に為し得ずにいた時から、大韓聖公会は、同じ信仰を分かち合う兄弟姉妹として、日本の歴史認識の不十分さや誤りを指摘しつつ、同時に個人、教会、教区、管区などさまざまなレベルでの交流の門戸を開いてくださいました”と述べています。この主にある交わりこそが、私たちの歴史認識の支えになり、関係改善への道筋になっていることを、改めて感謝したいと思います。

ご復活された主イエスが、恐れる弟子たちの中に立ち、最初に、「あなたがたに平和があるように」と語られました。私たち人間の心の奥底には、非常に強い暴力肯定の力が働いていることを否定できません。暴力肯定は、死を恐れ、自分の命を守ることがその根源にあります。その人間の一切の暴力を引き受けてくださった主イエスは、十字架の上に命を捧げ、死んで、葬られ、あらゆる暴力的な人間の営みを無にして、新しい人間の命の道を開いてくださいました。復活の命です。私たちが、死を恐れることなく、もう暴力のいらぬ新しい命に生かされる喜びへと導いてくださっているのです。そして、この復活の命、永遠の命の道は、聖霊によって、全ての民族、国民に開かれました。この復活の主イエスとの出会いの中こそ、平和への道が備えられています。過去の歴史を厳しく見つめながら、信仰をもって、共に「主にある平和の道」を歩んで行きましょう。